

「介護福祉士実務者研修」開講のご案内

当法人では、介護における専門職の人材育成が最大の課題であるという認識に立ち、下記の要領で「介護福祉士実務者研修」を開催します。なお、実務者研修の受講に滋賀県社会福祉協議会の貸付金（最大 20 万円）がご利用になれますので、申請を希望される方はご相談ください。

記

- 1. 研修の名称
社会福祉法人 青祥会 介護福祉士実務者研修
- 2. 募集期限・研修期間
(募集期限) 令和 7 年 3 月 1 8 日 (火) ～ 令和 7 年 4 月 2 8 日 (月)
(研修期間) 令和 7 年 5 月 1 3 日 (火) ～ 令和 7 年 9 月 4 日 (木)
- 3. 実施場所 / 定員
(講義・実技) 特別養護老人ホーム アンタレス 4 階 研修室他 (定 員) 4 0 名
- 4. 実務者研修資格のメリット
①介護福祉士の受験資格が得られる ②サービス提供責任者になれる ③喀痰吸引と経管栄養を学べる
- 5. 青祥会の実務者研修の特徴
① 受講生の満足度を重視した学習方法
2 2 日間の通学学習 (少人数制による講義・演習) と通信学習 (課題提出)
※ 標準予防対策としての手洗い・マスクの徹底や研修期間中の健康管理等の感染症対策を講じたうえで開催いたします。



② 資格により受講科目と受講料の負担を軽減したテキスト代含む税込価格

受講予定者の有する資格	研修時間数	受講料 (税込)	受講予定者の有する資格	研修時間数	受講料 (税込)
介護職員初任者研修	3 2 0	1 2 0, 0 0 0 円	ホームヘルパー 1 級資格	9 5	5 0, 0 0 0 円
ホームヘルパー 2 級資格	3 2 0	1 2 0, 0 0 0 円	介護職員基礎研修	5 0	3 0, 0 0 0 円

※ホームヘルパー 3 級資格者・無資格者の方は、先に「初任者研修」を受講してください。

- ③ 貸付金 (最大 20 万円) : 滋賀県社会福祉協議会 [介護福祉士実務者研修受講資金貸付金] が利用可能
※返済免除 : 研修修了後介護福祉士国歌試験に合格し、登録後滋賀県内で継続して 2 年以上介護職として常時勤務すると返済免除
- ④ 受講料返金制度
当法人の「初任者・ヘルパー 2 級課程」の研修修了者ならびに「実務者研修修了者」の紹介がある方は、受講料の一部を返金します。

- 6. 受講手続き
 - ・受講案内 (学則、通学日程表等) は、ホームページより閲覧可能です。
 - ・受講申込みと同時に本人確認を行いますので、申込書を当法人の各施設事務所に持参してください。
 - ※お問い合わせ先 : 社会福祉法人 青祥会 法人本部 (担当 : 杉村・中村) TEL 0 7 4 9 - 6 8 - 4 1 1 4
- 7. その他
 - ・諸事情により開催を延期または中止させて頂くことがありますので、あらかじめご了承願います。